

足利小山信用金庫の 役割と取り組み

足利小山信用金庫の経営の基本理念は「中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献する」ことにあります。この理念には、当金庫を取り巻く地域社会とステークホルダー(利害関係者)と共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献するという決意が込められています。当金庫は、この理念に基づいて事業活動を展開しています。

下図に示した諸活動は、当金庫が社会的に責任ある組織体制として運営され、お客さまに満足いただけるサービスを提供し、協同組織金融機関として地域社会の持続的成長に寄与することを目的として推進しているものです。

「足利小山信用金庫の役割と取り組み」は、この図の区分に沿って当金庫の社会的責任(Social Responsibility)を説明しています。この責任を果たすことにより、皆さまから信頼を獲得し、これにより当金庫の事業を継続発展することにつなげる、という循環(サークル)を形成しています。



地域金融円滑化の取り組み

足利小山信用金庫は設立時から、円滑な地域金融を図ることに努めてきました。現在、当金庫はさまざまな機能を発揮し、地元の中小企業が抱える多くの課題に取り組んでいます。

金融機関本来の事業

足利小山信用金庫は、安全性・確実性を重視した資産運用や将来の資産形成を目的としたものなど、お客さまの貯蓄ニーズにお応えするために新商品の企画・開発に取り組み、豊富な預金商品を取り揃えています。

また、地域の中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献することを基

本方針として、特定のお客さまや特定の業種に偏ることのない、バランスのとれた融資を行っています。

地域の皆さまへのご融資のほかに、信金中央金庫への預け金や有価証券による運用を行っています。有価証券運用は、安全性と流動性を念頭に置き各種リスクに配慮したうえで、安定的な収益を確保するため、債券を中心とした運用を行っています。

金融円滑化の取り組み

地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給するため、「地域金融円滑化のための基本方針」や「金融円滑化管理規程」等を定めるなど、金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備を図り、経営改善支援や相談機能等のコンサルティング機能を十分発揮し、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

平成21年12月に施行された金融円滑化法の期限が平成25年3月末に到来しましたが、当金庫は従来通

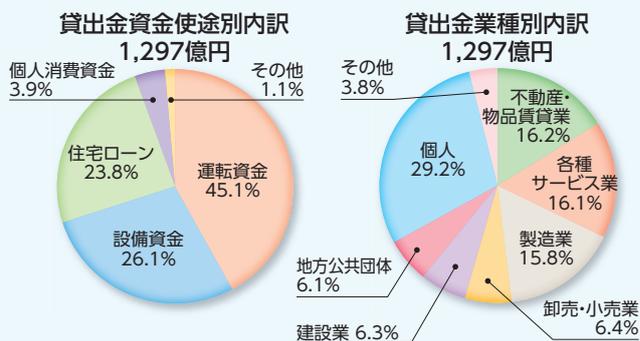
り対応し、お客さまから資金需要や貸付条件の変更等についてのお申込みをいただいた場合は、これまで同様、お客さまが抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けてきめ細かな対応を行ってまいります。平成25年3月には、「中小企業金融円滑化法の期限到来後における対応について」を作成し、既に条件変更等を実施しているすべての中小企業者等のお客さまへ訪問し、説明を行いました。

ご相談窓口

- 全営業店(除く出張所)
月曜日～金曜日(除く祝日) 9時～15時
- ローンプラザ足利(TEL: 0284-21-8142)
- ローンプラザ小山(TEL: 0285-31-0208)
平日(除く水曜日)および土・日曜日 9時～17時

苦情等窓口

- お客さまのお取引店舗(融資相談窓口)
- リスク統括室(TEL: 0284-21-8100)



貸付条件の変更等の申込みに対する対応状況 (平成21年12月4日～平成25年3月31日)

(単位: 件、百万円)

	申込み		実行		謝絶		審査中		取り下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業者のお客さま向けの貸付債権	4,111	58,448	3,741	54,481	190	1,497	84	1,478	96	990
住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権	216	2,360	178	1,930	12	163	4	49	22	216

コミュニティへの参画

足利小山信用金庫は地元のお役に立つ身近な金融機関として、清掃、地域行事、募金などさまざまな地域活動を行っています。また当金庫は一企業市民として、「小さな親切運動」の足利支部・小山支部の事務局として活動するなど、文化、環境保護、福祉面でも活動しています。さらに、地域の活性化を目指す大学との提携や学校現場での金融経済教育の一端を担うなど、多彩な活動を展開しています。

産学連携

当金庫では足利工業大学と産学連携に関する協定を締結しています。企業と大学の高度な研究をマッチングすることにより、お客さまのさまざまな技術相談に応じるとともに、新商品開発を支援しています。

また、当金庫はあしかが産学官連携推進センター

運営協議会およびおやま産学官ネットワークに加入しており、地域の企業と学校、官公庁との連携強化を図ることで、お客さまのさまざまなニーズに即応する体制を整備しています。

金融経済教育

金融経済教育には、「社会人向けのもの」と「学校向けの金銭教育」の二つの分野があります。

平成24年度は、社会人向けの「ミニセミナー」を、北支店で7回開催し、延べ45名のお客さまが参加しました。

ミニセミナーの内容

- 乳がんセミナー
- 高度先進医療とは何か?
- 車の保険を見直しませんか?
- 相続税・贈与税ってどういう税金なの?
- 火災保険・傷害保険の上手な加入の仕方について
- 確定拠出年金(401K)って何?
- 認知症サポーター養成講座

学校向けの金銭教育としては足利市内の梁田小学校の生徒を対象に、「お金」に対する興味や「お金の流れ」についての知識を深めてもらうために、お祭りの集会に「足利小山信用金庫梁田小学校臨時出張所」を模擬出店しました。毎年実施し、今回で5回目となります。

また、生徒一人ひとりがしっかりとした職業観を確立する目的で行われてきた「インターンシップ(就業体験)」を、平成24年7月に実施し、栃木県立足利清風高等学校から2名の学生を、1週間受け入れました。

そのほかには、足利ロータリークラブが毎年主催している栃木県立足利高等学校の1年生を対象とする進路指導講演会に、銀行・金融分野の講師として当金庫の職員を派遣し、「職業観」、「勤労観」、「人生観」等について講演を行いました。



ミニセミナー



梁田小学校での臨時出張所

地域社会への貢献活動

■文化活動

- 7営業店で作品展を11回開催(ロビー展) ①②
- 「しんきん寄席」(9月13日・14日)

■福祉活動

- 献血への協力(役職員46名) ③
- 「小さな親切運動」への参加、足利・小山支部の事務局としての活動

■地域行事への参加

- 商工会議所・自治会・商店街主催のイベントへの参加
- 祭り等の行事への参加 ④

■スポーツ振興への支援

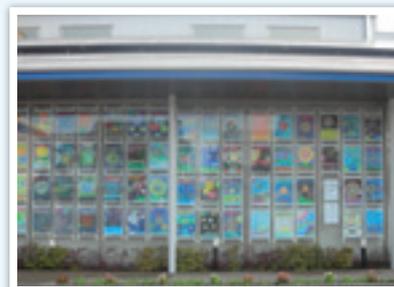
- とちぎスポーツクラブ「応援金サービス」の取り扱い

■寄付

- 募金運動で社会福祉施設へ寄付
- 足利と小山の花火大会等、各地域行事へ寄付
- 「緑の募金」公益社団法人国土緑化推進機構へ寄付

■その他

- 「渡良瀬川クリーン運動」へ役職員175名が参加(平成24年5月13日) ⑤
- 「信用金庫の日」に伴い全店舗周辺の清掃活動に役職員324名参加(平成24年6月15日)
- 織姫神社の清掃活動に役職員105名参加(平成24年6月23日) ⑥
- 店頭で交通安全チラシを配布
- 交通事故防止街頭広報活動への参加
- 防犯・防火訓練の実施 ⑦



助戸支店ロビー展①



葉鹿支店ロビー展②



献血③



灯の舞みこし④



防火訓練⑦



織姫神社清掃⑥



渡良瀬川クリーン運動⑤

皆さまとともに

足利小山信用金庫は、地域のステークホルダーとの連携・協力の中で、中小企業等を支援し地域経済を活性化することを信用金庫の使命と考えています。そのため、経営改善支援、事業再生支援、担保・保証に過度に依存しない融資等の取り組みを行っています。また、経営課題への相談や販路拡大等の経営支援などの多様な金融サービスを提供しています。さらに、きめ細かな活動を行い、お客さま満足度向上にも取り組んでいます。

経営支援・相談活動

■創業・新事業支援

初めて起業される方々や新事業展開を計画する事業者への支援を行っています。(株)日本政策金融公庫および(株)商工組合中央金庫と業務提携し、新事業展開や新分野進出を検討される中小企業の皆さまへの支援体制を敷いています。

創業・新事業支援融資の平成24年度実績は22件97百万円、同年度末の残高は94件3億1百万円となりました。

■個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資

栃木県内信用金庫の統一商品として栃木県信用保証協会との提携保証による「しんきんスクラム2000」や売掛債権・棚卸資産を担保としたABL(流動資産担保融資)を推進することにより、個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資に取り組んでいます。また平成24年10月に「ビジネスサポート1000」をリニューアルし、取り扱い幅を広げました。平成24年度の実績は123件8億5百万円、同年度末の残高は221件12億16百万円となりました。

個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資の実績

(単位:件、百万円)

	24年度実績		24年度末残高	
	件数	金額	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資	11	90	6	45
うち売掛債権担保融資	11	90	5	44
うち動産担保融資	0	0	1	1
スコアリングモデルを活用した融資	112	715	215	1,171
合計	123	805	221	1,216

(注)1.上記計数は、すべて中小企業向け融資です。

2.知的財産担保融資およびコベンナツを活用した融資はありません。

■しんきん経営塾ビジネスサービス

取引先企業向けの企業経営講座「しんきん経営塾」は平成16年に開講し、講演会の開催・企業視察等を行い、多くの塾生を送り出してきました。現在の塾生数は49名です。平成25年2月に開催したセミナーは

『自社のスピードと成果を左右する価値判断能力を強化する。～変化の速い環境を生き抜く企業への変革～』と題して開催しました。

また、インターネットを活用した「会員同士の交流」やセミナー・法律Q&Aなどの「経営支援」に注力した「しんきん経営塾ビジネスサービス」は、経営者・後継者・経営幹部の方々に研鑽と交流の場を提供しています。

■経営革新等支援機関に認定

近年、中小企業をめぐる経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手についても多様化・活性化を図るため、平成24年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」が施行されました。中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度が創設され、平成24年11月5日に当金庫も支援機関として認定を受け、今まで以上に地域金融機関として専門性の高い支援を行う体制整備を行いました。



■ビジネスマッチング

第2回目となる「ものづくり企業展示・商談会2012」を、栃木県内の信用金庫・信用組合、栃木県信用保証協会および足利銀行と共同で、平成



24年11月13日に開催しました。地元企業に技術展示の機会を提供し、ビジネスチャンス拡大を支援することにより、東日本大震災からの早期復興、地域経済の活性化に貢献することを目的としており、当金庫取引先企業13社が出展しました。

また、平成25年1月23日に開かれた「とちぎ食の展示・商談会2013」にも「ものづくり企業展示・商談会2012」と同様に共催し、当金庫取引先企業2社が出展しました。

経営改善支援の取り組み

当金庫は、取引先企業の経営課題解決のための提案、経営改善計画書策定のための支援および経営改善実行のための助言・進捗管理を通じて、業績向上・経営安定化・事業継続に資することを目的に経営改善支援業務に取り組んでいます。

経営改善支援の実効性向上と施策の具体化を図るため、足利、小山各エリアの「コンサルティングプラ

ザ」に専門担当者2名を新たに配置して、当金庫の企業サポート室や外部機関・外部専門家との連携を強化し、具体的な改善支援を行っています。

また、「企業サポート室NEWS」(コンサルティング事例や新たな情報等)の発信を行い、営業店向け研修等と合わせて営業店支援を実施しています。

経営改善支援の実績

		期初債務者数 A					経営改善支援 取り組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
		うち経営改善支援取り組み先数 α							
			α のうち期末に 債務者区分が 上昇した先数 β	α のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先数 γ	α のうち 再生計画を 策定した先数 δ				
正常先	①	3,163	1		0	0	0.0%	0.0%	
要注意先	うちその他要注意先 ②	371	63	0	58	62	16.9%	—	
	うち要管理先 ③	6	0	0	0	0	0.0%	—	
破綻懸念先	④	110	17	1	16	17	15.4%	5.8%	
実質破綻先	⑤	134	0	0	0	0	0.0%	—	
破綻先	⑥	35	0	0	0	0	0.0%	—	
	小計 (②~⑥) の合計	656	80	1	74	79	12.1%	1.2%	
合計		3,819	81	1	74	79	2.1%	1.2%	

お客さま満足度向上への取り組み

足利小山信用金庫はお客さまの声を金庫経営に反映し、お客さまへより良いサービスを提供するためにさまざまな活動に取り組んでいます。

平成24年度は、お客さまからのご意見・ご要望をいただき、次のとおり改善しました。

■店舗設備の充実

お客さまの利便性向上と相談業務等の充実を図るために、平成24年7月に小山駅ビル内に店外ATM設置し、また同年11月に邑楽支店の窓口・相談コーナーを改修しました。

■商品・サービスの充実

- 「カーライフプラン」・「教育プラン」キャンペーン期間4月末までのところ6月末まで延長しました。(平成24年5月1日)
- 投資信託「しんきんアジア債券ファンド」・「しんきんアジアETF株式ファンド」の追加取り扱いを開始しました。(平成24年6月1日)
- 「しんきんらいふ終身S(ふるはーとW)」の取り扱いを開始しました。(平成24年6月1日)
- 小山駅ビル出張所現金自動預入支払コーナーを設置しました。(平成24年7月12日)
- 蕨川支店を機能特化型店舗へ形態変更しました。(平成24年9月18日)
- 融資商品「ビジネスサポート1000」をリニューアルし取り扱いを開始しました。(平成24年10月1日)

- 「カーライフプラン」・「教育プラン」の金利を下げました。(平成24年10月1日)
- 邑楽支店を機能特化型店舗へ形態変更しました。(平成24年11月26日)
- 「でんさいネットサービス」の取り扱いを開始しました。(平成25年2月18日)
- 「ハッピープラン」をリニューアルし、フリーローン「いざっと」として取り扱いを開始しました。(平成25年3月1日)
- インターネットによる個人ローン仮審査申込みの受付を7商品に拡充しました。(平成25年3月21日)

働きがいのある職場環境づくり

足利小山信用金庫は、職員がいきいきと能力を発揮できる働きやすい職場づくりを目指しています。職員が個性や能力を十分発揮し安心して働くために、仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)を図るため、職場環境の整備に力を注いでいます。

また、近年「女性の就業機会の増加」や「雇用の長期化」といった雇用構造に大きな変化が起きています。これらの対応に加え、顧客創造と収益力強化を実現する「人材育成(人づくり)」に努めています。

■ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と子育てや介護・地域活動等の仕事以外の生活との調和を図ることをいいます。次世代育成対策推進法により、当金庫は育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい職場環境の整備を目的に、脱「ワーク・イズ・ライフ」として職員一人ひとりの意識の変容に努めています。

■女性職員の活躍促進

これまで以上に能力の発揮が期待され、女性リーダーの登用・育成が求められている中で、当金庫でも平成24年度に女性管理職が誕生しました。問題解決・業務の効率化・後輩の指導・育成など女性リーダーの活躍が職場内の多様性を生み、新しいビジネス創造等へと結びつくことを期待しています。

■高齢者への対応

定年退職年齢に達した職員を再雇用する「シニアスタッフ制度」を平成18年から制定し、経験豊かな高齢者を再雇用することにより、定年退職者の生活安定を支援しており、平成24年度末現在12名を継続雇用しています。

■心の健康対策(メンタルヘルスケア)

メンタルヘルスケアは「心の健康づくり」です。当金庫は「職員の心の健康の保持増進」のために積極的な取り組みを行っています。毎年の新入職員研修でのセルフケアに関する研修の実施や、年1回全職員を対象にストレスチェックを実施しています。また、部下のメンタルヘルス対策では個別の指導・相談に加えて日頃から「コミュニケーション力」を強化し、メンタルヘルスケアを図っています。

■人材(財)育成

平成24年4月に、新たに制定した「足利小山信用金庫研修体系」に基づき、金庫内での研修を実施しています。

●研修体系の考え方

企業理念の具現化に向けて、基本姿勢である「お客様にご満足いただける質の高い金融サービスを提供」できる職員の育成を目指すとともに、「チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造」するための、活性化した組織と個人の育成を図ることを目指して研修を実施しています。

●人材育成の基本的な考え方

業務内容が日々高度化している中で、お客さまのご要望に的確にお応えするために、各分野別でのプロフェッショナルを段階的に育成することを基本として、まず少数体制での業務運営を想定し、一人ひとりが複数分野を相互にカバーできる体制を目指しています。

その後、経験とともに徐々に得意分野を伸ばし、さらに高いレベルを極めていく姿を想定しています。また役割に応じたマネジメント能力の向上を図るよう育成に努めます。

●階層別研修の創設

金庫での勤務でターニングポイントとなる上位資格への新任登用時に集合研修を実施し、新たな役割を理解し、職責を果たす自覚を持たせる内容としています。

●業務別研修の創設

得意先、融資、営業、窓口の業務を柱とする研修分野を構築し、各分野ごとに初級、中級、上級レベルを設定して職員の成長段階に合わせた研修プログラムを提供しています。



環境保全活動の取り組み

自然環境の維持および改善に努めることは企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務です。

足利小山信用金庫は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、「環境方針」に基づいて、さまざまな環境保全活動に取り組んでいます。

■クールビズ、ウォームビズ

毎年、お客さまのご理解を得ながら、次の要領でクールビズやウォームビズに取り組んでいます。

- 室温管理の徹底 (冷房28℃、暖房20℃)
- 夏(5～10月)は上着なし、ノーネクタイ
- 冬(11～3月)は上着やインナーウェア着用



■資源の有効活用

当金庫では、本部を含む全店舗で節電対策を行っています。平成24年度の実績は次の通りです。

- 使用電力量は、不在不要の場所の消灯徹底、時間外勤務の削減と空調機器フィルターの定期的な清掃により、平成18年度比で25.0%削減しました。
- ガソリン使用量は、経済速度運転、タイヤ空気圧をチェックし燃費向上に努め、買換え時に低燃費車を導入したことにより、平成18年度比で11.1%削減しました。
- コピー用紙使用量は、庫内LANを活用した会議の実施(ペーパーレス化)や両面・縮小でコピーなどを行いましたが、業務量の増加により平成18年度比で0.4%増加しました。

■環境保全関連商品

当金庫は、環境保全に役立つ金融商品として「住宅リフォーム(エコ設備)」および「カーライフプラン・エコ」を取り扱っています。

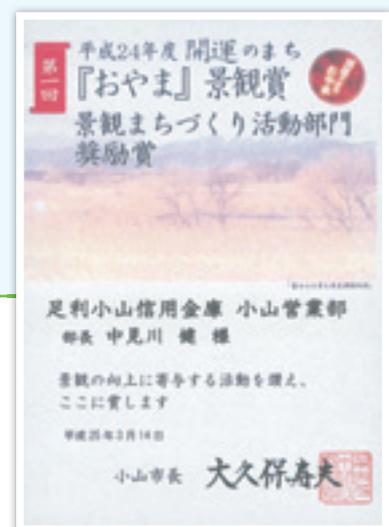
- 住宅リフォーム(エコ設備)は、太陽光発電やオール電化などのエコ住宅設備の設置費用にご利用いただけます。金利は一般リフォームローンより割安な2.00%(変動金利)となっております。(平成25年6月末現在)



- 「カーライフプラン・エコ」はエコカー(新車)購入および付帯費用・税金等を資金使途とし、「カーライフプラン」に比べ割安の保証料で利用可能な商品です。

おやま景観賞を受賞

平成25年3月14日、小山市の主催で開催された第1回開運のまち「おやま」景観賞において、当金庫の小山営業部、駅東支店および城東支店が奨励賞を受賞しました。受賞理由は店舗周辺の清掃活動を継続的に行い景観の形成に寄与したことから授与されたものです。



組織統治

コーポレートガバナンス

足利小山信用金庫は、協同組織金融機関という会社形態をとり、総代会、理事会および監事会から構成される仕組みにより、組織統治が発揮されるよう努めています。また組織統治を強化するために、経営情報を積極的に開示し、ステークホルダーの皆さまから経営全般についてのご意見をいただくことなど、経営の透明性を確保することに努めています。

■ 総代会

総代会は会員・お客さまの声を事業運営に反映させるための最高意思決定機関です。総代の定数は160名です。(総代会の詳細は16・17頁をご参照ください)

■ 経営管理

理事会は、金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに理事の職務執行を監督しています。経営会議は、経営管理および業務運営に関する重要事項を協議しています。監事会は、監事監査に関する重要事項等について協議しています。(経営体制の詳細は45頁をご参照ください)

■ 情報管理

当金庫の経営情報を積極的に開示することは、経営の透明性を高め、組織統治の強化につながることから、ディスクロージャー誌やホームページ等での開示に努めています。

また、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

■ 内部統制

内部統制とは、企業が業務を効果的に遂行するために、あるいは、会計の誤りや不正、コンプライアンス違反などが生じないようにするために、企業内部で自ら統制する仕組みをいいます。

当金庫は、理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守体制、情報管理体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制、監事への報告に関する事項、監事の監査の実効性確保の体制について、理事会でその内容を決定し実行しています。

■ 人権

当金庫は、お客さま・職員をはじめ、あらゆるステークホルダーの基本的な人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取り組んでいます。

人権問題に対して正しい理解と認識を持つ職員の育成に努め、人権意識の向上に努めています。毎年、採用担当者が採用選考人権推進委員として研修会などに参加し、人権・同和などの差別禁止に取り組んでいます。

また、セクハラ・パワハラの人権侵害の防止に対して、相談窓口を設けています。

障がい者の雇用について、地域における障がい者の自立と雇用の拡大を積極的に支援しています。昨年度も合同就職面接会へ参加し、また当金庫で障がい者の職場体験を実施しているほか、担当者が「障がい者生活相談員」の資格を取得し雇用促進に努めています。特に、身体障がい者と比べて雇用機会の少ない知的障がい者を雇用し、一般の民間企業に求められている障がい者の法定雇用率は平成23年1月からクリアしています。

個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その断続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報に関する相談窓口

- ◆ ご質問や開示請求等…事務部
TEL: 0284-21-8102 FAX: 0284-21-7311
Eメール: jim@ashikagaoyamashinkin.co.jp
- ◆ 苦情等…リスク統括室
TEL: 0284-21-8100 FAX: 0284-44-0141
Eメール: comp@ashikagaoyamashinkin.co.jp

コンプライアンス

足利小山信用金庫は、信用金庫としての社会的使命と公共性の自覚と責任を全うする金融機関としての基本的方針や行動基準を定めた「行動綱領」および「役職員の行動指針」を制定し、コンプライアンスを地域社会から信頼される金融機関であるための基本原則として捉え、全役職員が法令・規程などを遵守した業務活動を行っています。

コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規程」を制定、毎年度策定した「コンプラ

イアンス・プログラム」を理事会で決定し、全役職員に周知するとともに、定期的な研修を実施しています。

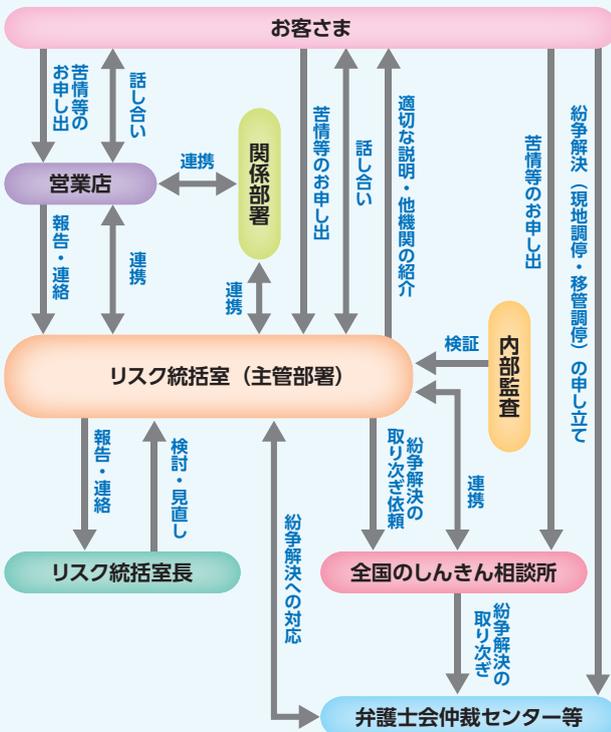
法令等遵守の態勢として、リスク統括室を置き、各部・各営業店にはコンプライアンス責任者を配置しています。また、本部部署の責任者は「定例報告」を、営業店の責任者は「コンプライアンス・レポート」を四半期ごとにリスク統括室に提出しています。同室は、これらのレポートから問題点を抽出・分析した報告書を理事長に報告し、早期改善を図っています。

金融ADR制度への対応

■ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談のお申し出に公正かつ的確に対応するために業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情等への取組体制図



苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に各営業店またはリスク統括室(電話：0284-21-8100)へお申し出いただくほか、ホームページでも受付しています。

■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括室または全国しんきん相談所(信用金庫の営業日9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等に取り次いでいます。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「各弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括室」にお尋ねください。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

当金庫では、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

を強化しています。

※「基本方針」については、当金庫ホームページをご覧ください。